

**令和4年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会
(大阪市地域自立支援協議会) 会議要旨**

日 時：令和4年8月29日（月）
午後3時00分から午後4時30分まで
場 所：大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室

【議題1 報告事項】

- ・地域自立支援協議会が、地域の障がいがある方の声を施策等に反映させられる仕組みであることに鑑み、各区地域自立支援協議会における当事者部会の設置状況等を、市地域自立支援協議会においても把握されたい。
- ・各区の計画相談支援、障がい児相談支援の利用率に偏りがあるため、低迷している区の実情等を把握する必要がある。
- ・各区の「つながる場」の運用状況にも偏りがあることから、その実情等の把握に努められたい。

【議題2 令和4年度地域自立支援協議部会ワーキング会議の開催について】

【議題3 計画相談支援に関する事業所アンケートの実施について】

- ・アンケート集計結果を踏まえて、より詳細に分析した結果をもとに、ワーキング会議において相談支援体制の充実に関する議論すること。
- ・1人事業所に対するアンケート調査について、経営が安定している事業所や、相談支援業務にやりがいを感じている事業所等に焦点を当てて分析することも重要である。
- ・各種加算の請求状況について、請求に係る事務手続きに負担を感じている事業所が多い状況を踏まえて対応策を検討する必要がある。
- ・各区障がい者基幹相談支援センターのみならず、各区役所においても、相談支援事業所が気軽に相談できる状況になることが必要である。それには、両者の緊密な連携も重要となる。
- ・相談支援専門員数の増加につなげるためには、大阪府が実施する相談支援従事者初任者研修等の充実も必要である。

【議題4 各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について】

- ・各区から報告のあった、市の施策として取り組むべき各課題について、本市における現状や今後の施策の予定等を示されたい。また、昨年度に報告のあった課題についても、適宜、その進捗状況を示し、ワーキング会議において検討を深めること。
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成（災害対策基本法）に当たって、相談支援専門員等の福祉専門職が支援に参画できるよう検討を行われたい。

【議題5 日中サービス支援型グループホームの新規指定について】

今回報告のあった、日中サービス支援型グループホームの新規指定案件について、次の意見が出された。

- ・本類型のグループホームは、障がいがある方の社会参加等の機会を損ないかねないことから、運用に当たっては十分注意すること。
- ・利用者の計画相談支援は外部の事業者によるものが望ましいことから留意すること。

【議題6 その他】

- ・一人暮らし体験支援事業について、利用期間等が示されているが、利用者の状況等に応じて柔軟に対応すること。